

# 一の坂川



令和3年 9月号  
山口駅前交番  
TEL 083-922-1904  
作成者 中村悟



## 改正ストーカー規制法の施行

この度、ストーカーの悪質な手段として問題となっていた、元交際相手等の自動車にGPS機器を取り付ける行為等を規制する法改正が行われ、新たな規制対象となっています！

ストーカー行為は、次第にエスカレートして、凶悪な犯罪に発展するおそれのある行為です。

一人で悩まず、早めに相談して下さい。



## 9月11日は「警察相談の日」

～警察の相談ダイヤル#9110～

ストーカーやDV、子どもの非行、悪質商法、近隣や職場でのトラブルなど、普段の生活であなたの安全や平穏に関わる様々な問題や悩みごとはありませんか？

そのような時には、ひとりで悩まず、山口警察署の「警察安全相談課」や警察本部の「警察総合相談室」にご相談ください。

☞ 山口警察署 警察安全相談課

083-924-0110

☞ 山口県警察本部 警察総合相談室

短縮ダイヤル #9110



※ 発生から間がない事件や事故など、緊急の場合は、「110番」通報をお願いします。

※ 「#9110」は、一部のIP電話等からはつながらない場合があります。

つながらない場合は、

「083-923-9110」

へおかけ下さい。

## 拳銃のない安全な社会をめざして

● 「拳銃110番報奨制度」をご存じですか？

実名・匿名を問わず、あなたの情報により拳銃等が押収され、かつ犯人が検挙されたとき、状況に応じて、拳銃等1丁につき10万円を目安として報奨金が支払われる制度です。

通報の受付番号

0120-10-3774



(全国共通フリーダイヤル番号)

みなさんの家や倉庫に旧軍用拳銃などが眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

- ・ 旧軍用拳銃を遺品として保管している
- ・ 遺品整理中に旧軍用拳銃を発見した

などがあれば、最寄りの警察署へご連絡下さい。

### クロスボウは所持禁止になります

銃刀法が改正され、クロスボウ（通称：ボウガン）の所持が原則禁止・許可制となります。改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます！（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

※ 改正法は、公布の日（令和3年6月16日）から9か月以内に施行されます。

## 刑法犯認知件数



～山口駅前交番管内～ 総数 26件

○器物損壊	4件	○住居侵入	0件
○侵入盗	0件	○万引き	5件
○自転車盗	5件	○暴行・傷害	0件
○車上ねらい	0件	○知能犯	0件

令和3年7月末現在

山口川柳吟社

発表のたびにコロナの 怖さ知る  
仙舟